

2018年1月18日

受益者の皆さまへ

三井住友アセットマネジメント株式会社

「信用リスク集中回避のための投資制限」に対応するための
信託約款変更（2018年1月実施分）のお知らせ

平素は弊社投資信託に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

弊社ファンドの一部につき、下記の通り信託約款の変更を行いますのでお知らせいたします。
なお、ファンドの運用の基本方針、運用体制等につきましては、変更ありません。

本お知らせに関しまして、受益者の皆さまのお手続きは不要です。

受益者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解くださいますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 対象ファンドおよび変更日

対象ファンド	変更日
高格付海外債券ファンド（毎月分配型）	2018年1月18日
三井住友・株式アナライザー・オープン	2018年1月19日
三井住友・バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）毎月決算型	2018年1月24日
三井住友・バンクローン・ファンド（為替ヘッジあり）年2回決算型	2018年1月24日

※関連するマザーファンドについても同趣旨の変更を行います。上記表では省略しています。

2. 変更内容

一般社団法人投資信託協会規則の「信用リスク集中回避のための投資制限」に適合するよう信託約款に所要の変更を行います。また、合わせて関連条項の整備を行うための信託約款の変更を行います。

なお、各ファンドは従来から変更後の制限内で運用が行われており、この信託約款の変更によって商品としての基本的な性格に変更はありません。

3. 変更理由

法令および一般社団法人投資信託協会規則に基づくものです。

以上

<本件に関するお問い合わせ>

三井住友アセットマネジメント お客さま専用フリーダイヤル 0120-88-2976

（受付時間：原則として営業日の午前9時～午後5時）

<お客さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ>

お取引先の販売会社にお問い合わせください。